



令和4年4月6日（水）

【照会先】

岐阜労働局総務部総務課

課長 木勢 智一

総務企画官 西尾 方宏

（代表電話） 058（245）8101

岐阜労働局職業安定課職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年4月4日（月）、岐阜労働局職業安定課の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務には従事しておらず、4月1日（金）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、4月3日（日）に喉に痛みがあり、4月4日（月）に発熱も現れたことから抗体検査を受け、同日に感染が確認されたものです。

職業安定課では、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

当該職員の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。